

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川智明様

# A L P S 処理水の海洋放出 に関する要求書

令和5年8月25日

福島県南相馬市長 門馬和夫

福島県南相馬市議会議長 平田武

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年以上が経過し、この間、地域の復旧・復興に全力で取り組んできています。

その過程で福島は、原発事故以降、様々な差別や偏見、風評被害の影響に苦しんできました。特に、海産物を取り扱う漁業関係者は、その風評被害により深刻な困難を強いられています。

これまで本市は、ALPS処理水の海洋放出について「国民への分かりやすい説明と理解を得ること」などを求めてきましたが、これが十分でないことは否めず、ALPS処理水の海洋放出による新たな風評が、なりわいの継続や避難者の帰還を阻害などし、復興の妨げとなることを懸念しています。

住民が安全・安心に生活できる環境を整え、本市の復旧・復興を一層進めるため、以下について要求するので、その責務を果たすよう強く求めます。

## 1 ALPS処理水の海洋放出について

(1) 福島復興の実現には廃炉の着実な進捗が不可欠である。

しかしながらALPS処理水を海洋放出することに伴う新たな風評被害への懸念を払拭できていない。

海洋放出が政府の決定であるとはいえ、理解が十分ではない現状を認識し、ALPS処理水の処分が完了する最後まで、全責任を持って万全の対策を講じること。

(2) ALPS処理水の海洋放出について、科学的根拠に基づき、住民をはじめ国内外への分かりやすい説明と情報を発信し、十分な理解の醸成に全力で取り組むこと。

## 2 福島第一原子力発電所の廃炉の着実な実施について

(1) ALPS処理水の海洋放出は、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進め、福島復興を実現することが目的とされている。

一日でも早く福島第一原子力発電所の廃止措置が完了するよう、廃炉作業の着実な進捗に全力で取り組むこと。

(2) 原子力規制委員会の認可を受けた福島第一原子力発電

所特定原子力施設に係る実施計画を厳格に遵守し、万全の対策を講じること。

### 3 福島第一原子力発電所の廃炉における事故・トラブル防止の徹底について

(1) 放出への理解が進まない背景の一つとして東京電力への不信感がある。

東京電力は、福島第一原子力発電所の廃炉を進めるにあたり、市民と地域の安全・安心に影響を及ぼすことがないように、歴史上類を見ない重大事故を引き起こした当事者としての倫理観と責任感のもと、最大限の緊張感をもってALPS処理水の海洋放出を含む廃炉作業における事故・トラブル防止を徹底すること。

(2) 長期間にわたる放出設備の維持や管理について、緊張感をもって慎重に作業に当たること。

(3) 事故・トラブルが発生した場合には、速やかに最善の対応を講じるとともに、迅速かつ正確な情報を分かりやすく発信すること。

#### 4 万全な風評被害対策と迅速かつ確実な賠償の実施について

(1) 東京電力は、今般の海洋放出が新たな風評被害を発生させないようにその責務を果たすことはもとより、現在定着してしまっている風評についても強い意志をもって立ち向かい、それを一掃するために全力を尽くすこと。

(2) 各種対策を講じても風評被害が発生する場合には、「損害がある限り最後まで賠償する」との基本的な考えの下、事業者が安心して事業や生業に取り組むことができるよう、事業者の負担とならない簡便かつ柔軟な方法により、迅速かつ確実に賠償を行うこと。